



平成 22 年 7 月 13 日

各位

会社名 曙ブレーキ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 信元 久隆
コード番号 7238・東証一部
問合せ先 広報室長 新井 良夫
TEL 03-3668-5183

会社分割（簡易吸収分割）による連結子会社への事業承継と
当該連結子会社に係わる第三者割当増資に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 7 月 13 日開催の取締役会において、当社産業機械・鉄道事業の営業に関する権利義務を子会社である曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社（以下、「曙産鉄販売」という）に承継させる会社分割（以下「本分割」）を行うことを決議するとともに、曙産鉄販売取締役会において、伊藤忠商事株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本分割は連結子会社が承継会社となる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 会社分割及び第三者割当増資の目的

当社は、事業構造改革の一環として、産業機械及び鉄道事業の営業部門を一体化し、業務をよりいっそう効率化・合理化・強化する目的で、平成 22 年 9 月 1 日を効力発生日として当社の産業機械及び鉄道営業部門を、当社連結子会社である曙産鉄販売に吸収分割することといたしました。

また、第三者割当増資につきましては、曙産鉄販売における伊藤忠商事株式会社とのアライアンスの一環として、今後のグローバル戦略を構築するための財務基盤強化を目的としたものであります。同時に、曙産鉄販売新体制の機能強化に伴い、当社の責任の重さを鑑み、出資比率を従来の 60%から 66%に引き上げました。

2. 会社分割及び第三者割当増資の日程

(1) 会社分割の日程

分割契約承認取締役会	平成 22 年 7 月 13 日（当社及び曙産鉄販売）
分割契約書調印	平成 22 年 7 月 13 日
分割契約承認株主総会	平成 22 年 8 月 4 日（曙産鉄販売）

分割期日 平成 22 年 9 月 1 日

分割登記（予定） 平成 22 年 9 月 1 日

（注）本分割は、会社法 784 条 3 項の規定（簡易吸収分割）に基づき、当社においては株主総会の承認を得ることなく行います。

（2） 第三者割当増資の日程

第三者割当増資承認株主総会 平成 22 年 8 月 4 日（曙産鉄販売）

募集株式総数引受契約書調印 平成 22 年 8 月 4 日

払込期日 平成 22 年 9 月 1 日

3. 会社分割（吸収分割）の要旨

（1） 会社分割の分割方式

当社を分割会社とし、曙産鉄販売を承継会社とする簡易吸収分割です。

（2） 会社分割に関わる割当ての内容

本分割に伴い曙産鉄販売から当社に曙産鉄販売の普通株式 51,530 株を割当交付します。

（3） 分割により減少する資本金

本分割による当社の資本金の減少はありません。

（4） 分割会社の新株予約権及び新株予約権社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

（5） 承継会社が承継する権利義務

曙産鉄販売は、当社の平成 22 年 3 月 31 日現在における貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに分割期日前日までの増減を加除した分割事業に関する資産、負債、一切の債権債務その他の権利義務を分割期日において当社から承継するものといたします。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

（6） 債務履行の見込み

平成 22 年 3 月 31 日現在の貸借対照表を基準とし、曙産鉄販売に承継される予定の資産及び負債の額を算定し、本分割後の資産及び負債並びに今後の収益見込みについて検討したところ、当社及び曙産鉄販売とも、本分割後における長期継続的な損失等の発生は、現在予想されないことから、両社とも分割期日以

降に履行期が到来する債務につき、債務履行の見込みがあるものと判断いたしました。

4. 会社分割に係わる割当ての内容の算定根拠

本分割により発行される当社の割当株式数の算定にあたり、その公平性・妥当性を確保するための手続きの一環として、第三者算定機関に本件吸収分割対象事業の価値算定を依頼しました。第三者算定機関は、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）方式による分析を行い、本件吸収分割対象事業の価値を24～29億円と算定しました。その結果をもとに当事会社間で協議の上、分割会社に対する割当株数を51,530株と決定いたしました。

5. 会社分割の当事会社の概要（平成22年3月31日現在）

	分割会社	承継会社
(1) 商号	曙ブレーキ工業株式会社	曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社
(2) 主な事業内容	自動車及び産業機械用ブレーキ並びに鉄道車両用部品の開発・製造・販売	産業機械用ブレーキ並びに鉄道車両用部品の販売
(3) 設立年月日	昭和11年1月25日	平成19年10月1日
(4) 本店所在地	東京都中央区日本橋小網町19番5号	埼玉県羽生市東5丁目4番71号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 信元久隆	代表取締役社長 石毛三知之
(6) 資本金	19,939百万円	300百万円
(7) 発行済み株式数	135,992,343株	6,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持分比率	トヨタ自動車株式会社 11.39% ロハートホッパッシュ エルエルシー 9.26% 伊藤忠商事株式会社 7.75%	曙ブレーキ工業株式会社 60% 伊藤忠オートモビル株式会社 40%

6. 会社分割の当事会社の財政状態及び経営成績（平成22年3月期）

	分割会社（連結）	承継会社
純資産	49,086 百万円	256 百万円
総資産	164,120 百万円	576 百万円
1 株当り純資産	330.76 円	42,705.54 円
売上高	130,604 百万円	771 百万円
営業利益	4,663 百万円	1 百万円
経常利益	2,670 百万円	2 百万円
当期純利益	2,061 百万円	2 百万円
1 株当たり当期純利益	17.80 円	364.25 円

7. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

産業機械、鉄道車両用ブレーキの企画・販売

(2) 分割する部門の経営成績

平成22年3月期売上高：7,375 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成22年3月31日）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	2,029 百万円	流動負債	685 百万円
合計	2,029 百万円	合計	685 百万円

注：分割する資産及び負債の金額は平成22年3月31日現在の貸借対照表に基づき算出した概算額であり、また実施予定日（効力発生日）まで変動することから、実際に分割する資産及び負債の金額とは異なります。

8. 第三者割当増資の要旨

(1) 産鉄販売第三者割当増資の概要

①新株発行数	26,000株
②増資後発行済株式数	83,530株
③発行価額	1株につき50,000円
④発行総額	1,300百万円
⑤払込期日	平成22年9月1日
⑥割当先	伊藤忠商事株式会社
⑦増資前持分比率	当社60.0%, 伊藤忠オートモービル株式会社40.0%
⑧増資後持分比率	当社66.0% 伊藤忠商事株式会社31.1% 伊藤忠オートモービル株式会社2.9%

(2) 産鉄販売の株主概要

①伊藤忠商事株式会社

(1) 名称	伊藤忠商事株式会社
(2) 所在地	大阪府中央区久太郎町4-1-3
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡藤 正広
(4) 主な事業内容	繊維・機械・情報通信・航空電子・金属・エネルギー、生活資材・化学品、食料、金融・不動産・保険・物流の各分野において、国内、輸出入および三国間取引を行うほか、国内外における事業投資など、幅広いビジネスを展開。
(5) 資本金	202,241百万円

②伊藤忠オートモービル株式会社

(1) 名称	伊藤忠オートモービル株式会社
(2) 所在地	東京都港区北青山2-5-1 伊藤忠ビル16F
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松尾 恵介
(4) 主な事業内容	自動車部品・用品、建設機械用部品等の国内、輸出入および三国貿易取引
(5) 資本金	310百万円

9. 会社分割及び第三者割当増資後の状況

(1) 当社の状況

本分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません

(2) 承継会社の状況

(1) 名称	曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社
(2) 所在地	埼玉県羽生市東5丁目4番71号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石毛三知之
(4) 主な事業内容	産業機械用ブレーキ並びに鉄道車両用部品の販売
(5) 資本金	現時点では確定していません
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定していません
(8) 総資産	現時点では確定していません

10. 今期の見通し

本件が当社の業績に与える影響については現在算定中であり、影響額が判明次第お知らせいたします。

以上